

## 大阪府における業務の民間開放手法

手法	対象業務の決定	委託等のあり方	発注方法 契約のあり方 (基本的イメージ)	官民競争	府の実績等
業務委託	自治体	一部業務	仕様発注 単年度契約	なし	試験分析・検査・監査等業務、 広報・啓発・イベント等業務、 調査・研究業務、施設管理運営業務 など
	自治体	包括的業務	性能発注 複数年度契約	なし	特徴的な業務 ・総務関係事務(総務サービスセンター事業)(H～) ・高度化資金の貸付に係る債権回収業務(H～) ・旅券発給業務(H～) ・自動車税及び自動車取得税申告等受付業務(H～)
指定管理者制度	自治体	公の施設の管理	性能発注 複数年度契約	財団等との競争	公の施設(青少年施設、文化・スポーツ施設、福祉施設、公園など) 85施設中68施設で導入 (H1施設、H67施設) うち公募51施設、非公募17施設
PFi制度	自治体 民間提案	公共施設等の整備・運営	性能発注 複数年度契約	VFM	H(江坂駅南立体駐車場整備事業)から開始 11施設で事業中(H現在) 供用開始(2施設) 契約済み(6施設) 事業者決定(1施設) 実施方針の公表(2施設)
市場化 テスト ( )	自治体 民間提案	公共サービス等(包括的業務)	性能発注 複数年度契約	あり	—————

)市場化テスト...公共サービスの提供者を自治体が予め決めないで、官と民がコストと質の両面から競い、優れた方が提供者となる。